

芝浦建築会第2回定期総会及び 芝浦工業大学校友会芝浦建築会支部設立総会

【総会式次第議事録】

日時：2023年6月24日（土） 13：30～17：30

場所：芝浦工業大学豊洲キャンパス 教室棟 4階406教室

1) 芝浦建築会第2回定期総会及び

芝浦建築会及び芝浦工業大学校友会芝浦建築会支部設立総会 13:30～14：30

1. 司会より開会の挨拶 (鈴木 泉 1986年卒)

1954年工学部建築学科創設から始まり、1966年同建築工学科、2008年のシステム工学部システム工学科建築・空間領域の開設を経て、その2学科1領域の統合により、2017年に開設された建築学部建築学科の歴史の中で、卒業生の会は、建築会(旧建築学科)が1966年に、建友会(旧建築工学科)が1980年に発足しましたが、建築学部の創設により、新たな卒業生の会創設の機運が高まり、コロナ禍で遅れながらも2021年12月に芝浦建築会の設立総会を開催しました。

校友会支部への参画に関しては、2022年6月25日の第1回定期総会の開催、その後、2022年9月6日に校友会設立準備会議の開催を経て、2022年12月に校友会支部として承認を受けました。そして、先々週の6月10日には校友会の支部として総会に出席しております。

本日は、ご来賓として、学校法人から秋元建築学部長、校友会からは加藤校友会会長にお越し頂きました。

2. 会長挨拶 (切刀 強 1976年卒)

第2回定期総会及び校友会芝浦建築会支部設立総会に出席の皆様にご挨拶申し上げます。コロナ流行の影響により、1年遅れの2021年12月11日に旧建築会、旧建友会の活動を引き継ぎ、卒業生の拠り所となる建築学部建築学科の卒業生の会芝浦建築会を設立することができました。

昨年6月25日の第1回定期総会では旧建築会、旧建友会の残余金を元に予算案を作成し、会として学校行事への参加・支援などの活動と共に、約1万部余りの会報を発行し、全会員に紙会報の可否や総会出席可否のアンケート調査を実施しました。またより多くの人に芝浦建築会を知ってもらい、建築学部以外の人との交流の

機会を広げたいと考え、校友会に参加する手続きも進めて参りました。

本日の総会には学校法人と校友会からの来賓の御臨席を賜り、第2回定期総会及び校友会支部設立総会を開催することができました。今日の総会に対し、皆様から活発なご意見、ご助言を賜り、これからの芝浦建築会の活動の力とさせて頂けるよう協力宜しくお願い申し上げます。

3. 議長選出

司会者一任により、百瀬和浩氏（1985年卒）を選出

4. 議事録記録人選出

百瀬議長より川口英樹氏（1990年卒）を選出

5. 議事録署名人選出

百瀬議長の会場出席者への提案により浅見勝氏（1976年卒）と、百瀬和浩氏（1985年卒）を選出

6. 議事

【第1号議案】 功刀会長より説明

芝浦建築会校友会支部会則（案）について

2021年12月に芝浦建築会創設に合わせて会則を取りまとめました。2022年6月の第1回定期総会で一部改正し、今回校友会支部となるために一部補足改正します。（案参照願います）

【第2号議案】

2022年度 事業報告

功刀会長より内容読み上げ説明

2022年度 会計報告

染谷会計担当より明細読み上げ

2022年度 監査報告

辻村会計監査より間違いがないことを確認した旨報告

【第3号議案】

2023年度 事業計画 功刀会長より説明

【第4号議案】

2023年度 予算案 功刀会長より説明

【第 5 号議案】

2023 年度 役員選出案 切刀会長より説明

7. 議案採決 百瀬議長

第 1 号議案から第 5 号議案までの賛否集計を行い、WEB 参加含めてすべて賛成承認と結果報告有効投票数 会場 50 名、リモート 7 名 計 57 名

8. 来賓挨拶

大学側出席者：秋元 孝之（あきもと たかし）建築学部学部長

脱炭素、ゼロカーボンに向けて、芝浦工業大学建築卒業生の活躍が期待されています。2017 年には建築学部ができて、昨年 9 月にこの本部棟が完成しました。銀座シシリア東京豊洲店が出店され、建築家坂茂先生が内装デザインされました。2022 年度卒業生の内、7 割近くが大学院へ入学しています。様々な学部との協働し、芝浦建築会の発展を祈念しています。

校友会出席者：加藤 善次郎（かとうぜんじろう）会長 昭和 55 年機械卒

この度、校友会支部となられたことは大変ありがたいことです。多くの校友会支部が高齢化しています。是非とも学位授与式で卒業された若手中心の会にしてほしいと思っています。

9. 閉会の挨拶 （鈴木 泉 1986 年卒）

ロビーにて集合写真撮影

2) 記念講演

教室棟 4 階 406 教室

14 : 40～15 : 30

建築学部教授 山代 悟先生

テーマ「木でつくる懐かしい未来 中大規模木造の潮流」

出雲市出身で出雲大社や松江城の江戸時代に建造された木造大型建築を例に土壁漆喰仕上げが火災に強かったが、100 年前の関東大震災では 10 万人の死者の内、約 9 万人が火災でなくなっていること、63 年前の伊勢湾台風で木造家屋の被害があり、公共建築は RC 造、S 造が主流となった。

しかしながら、2000 年以降は木造回帰が進み、2010 年には公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が制定され、構造と火災対応がクリアーになり公共建築にも採用され始めた。

世界的にもシドニー再開発エリアに木造建築物が建てられ、脱炭素、SDGs、ESG投資、PCAFなどに展開されています。PCモニターにて海外や日本での木造建築を披露説明して頂きました。

中大規模木造建築ポータルサイト

以下参照してください。<https://mokuzouportal.jp/>

3) 懇親会

交流棟 2階カフェテリア

16:00~17:30

1. 開会の挨拶 (鈴木 泉事務局長 1986年卒)
2. 会長挨拶 (切刀 強会長 1976年卒)
3. 乾杯 (百瀬和浩副会長 1985年卒)
4. 懇親会 40名の卒業生が昔話に花を咲かせました。
5. 閉会の挨拶 (川口英樹副会長 1990年卒)

鈴木事務局長の一本締めで閉幕となりました。

皆様お疲れ様でした。

議事録署名人	議事録記録人
 	

【第1号議案】

芝浦建築会校友会支部会則（案）について

芝浦建築会会則の一部改正及び

芝浦工業大学校友会芝浦建築会支部会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、芝浦工業大学芝浦建築会（以下「本会」）と称する。

（目的）

第2条

（1）本会は、会員相互の交流を図り、建築に関する学術及び技術の進歩に寄与すること、建築学部所属の在学生の育成に寄与することを目的とする。

（2）本会は、芝浦工業大学並びに芝浦工業大学校友会の発展に寄与する。

（事務局）

第3条 本会の事務局は、芝浦工業大学建築学部建築学科(東京都江東区豊洲3丁目7-5)内に置く。

（事業）

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

（1）建築学部建築学科の発展に寄与する活動

（2）会員による社会貢献活動への支援

（3）会員相互の親睦、在学生との交流並びに研修会

（4）前各号に関する印刷物の刊行、配布並びにウェブサイトの管理

（5）その他本会の目的を達成するために必要な事業

（6）校友会本部への活動報告

第2章 会員及び役員

（会員）

第5条 本会は、次の会員により構成する。

（1）建築学部建築学科（前身である芝浦工業専門学校建築学科、工学部建築学科、工学部建築工学科及びデザイン工学部デザイン工学科建築・空間デザイン領域を含む。以下同じ）の卒業生、同学科研究室にて修士又は博士課程の修了者

（2）建築学部建築学科に所属する教職員及び退職教職員

（役員）

第6条 本会には、次の役員を置く。

（1）会長 1名 （校友会支部長、校友会幹事を兼ねる）

- (2) 副会長 3名 (学科主任1名を含む)
- (3) 事務局長 1名、事務局員 2名
- (4) 会計 2名
- (5) 会計監査 2名
- (6) 幹事 15名以内 (コース代表3名を含む)
- (7) 顧問 若干名

第7条から第20条省略

附則

- 1 本会会則は、設立総会にて議決後速やかに (2021年12月11日より) 施行する。
 - 2 本会会則は、設立総会にて議決後速やかに (2022年6月25日より) 施行する。
 - 3 本会会則は、設立総会にて議決後速やかに (2023年6月24日より) 施行する。
-

【第2号議案】

2022年度 事業報告

・役員会 (広報担当)

11回リモート会議にて開催しました。

第1回 2022年7月19日 (火)

会報第1号発行の是非、名簿の整理、校友会支部への参画、他

第2回 2022年8月2日 (火)

会報第1号の編集内容、校友会支部への参画と名簿整理、他

第3回 2022年9月6日 (火)

会報第1号発行へ向けての協議、校友会支部設立に向けて、他

第4回 2022年10月18日 (火)

会報第1号の編集状況確認発送対象限定化の協議、他

第5回 2022年11月8日 (火)

会報第1号原稿チェック、発送希望のアンケート葉書、他

第6回 2022年12月21日 (水)

HPの運用、会費徴収の方法、名簿発行の是非、他

第7回 2023年1月23日 (月)

第2回定期総会、会報発送意向調査、HP運用、他

第8回 2023年3月16日 (木)

第2回定期総会、卒業生の入会動議付けHP運用、他

第9回 2023年4月11日 (木)

第2回定期総会、2022年度の収支、HPの運用、他

第10回 2023年5月16日(火)

第2回定期総会, 2023年度の予算案、HPの運用、他

第11回 2023年6月16日(金)

第2回定期総会開催に向けての準備、他

※各回の詳細は、ホームページ掲示の議事録を閲覧出来ます。

・広報

昨年12月に芝浦建築会第1号会報を10,600部印刷し、再発行含め10,288部発送しました。ホームページに役員会の活動、議事録、大学での催し、定期総会開催の内容を掲載しました。

・会費

2022年までの既卒業生会員から378名の会費納入がありました。2023年新卒生からは293名が会費を納入してくれました。

・イベント

2022年6月25日(土)

第1回定期総会を開催しました。

2022年11月29日(火)

就職セミナーでは卒業生の各分野の卒業生からの映像を使い携わっている仕事の内容のプレゼンテーション後に、卒業生の会芝浦建築会の紹介を行いました。

2022年12月3日(土)

デザインチャンピオンシップへの後援を行い、懇親会では芝浦建築会の紹介と懇親会には資金援助を行いました。

2023年3月22日(水)

学位記・表彰状授与式に出席し、卒業生に対しての祝辞と芝浦建築会の紹介と会費納入のお願いをしました。

・2022年度 会計報告

収 入	繰越金		1,925,897
	年会費	378名×3,000円	1,134,000
	旧年会費	5名×2,000円	10,000
	新会員入会金	293名×1,000円	293,000
	寄付	238名	690,000
	記念誌	1冊	3,500
		小 計	4,056,397
支 出	会報	印刷 10,600部、封筒 10,050枚 払込票 9,988	585,312
	同上封入代	目隠しシール、返信ハガキ 9,988枚	239,512
	同上発送料	82.5円×9,988通	824,010
	同上追加発送料	封筒 330枚含む	40,989
	同上デザイン	構成料他	110,000
	旧建友会会報	発送料一式 576部	116,828
	ホームページ	サーバー・ドメイン費(2022年度分)	15,610
	同 上	ドメイン費 (2021年度分)	2,640
	同 上	旧建築会サーバー費及び維持費	18,172
	学校行事支援	デザインチャンピオンシップ	127,591
	事務費	振込手数料	1,485
		小 計	2,082,149
次期繰越金			1,974,248

・2022年度 監査報告

以上、会計収支に関して公正に行われ、間違いのないことを認めます

2023年 6月 20日

会計監査 辻村 建



会計監査 加治喜久夫



【第3号議案】

2023年度 事業計画案

・役員会

月1回程度開催する。今まではコロナ禍でありましたが、新型コロナも5類に分類され、流行にも落ち着きが見られるようになりました。昨年度は全てリモート会議でしたが、本年度は対面も併用することを検討します。

・広報

1. 会報第2号を発行します。
2. 22年度に引き続き、役員会議の内容を1週間以内に広報します。
3. ホームページに会報、投稿等を掲載します。
4. 『卒業生の輪』を月1程度掲載に努めます。
5. イベント開催或いは参加後1週間以内に広報を行います。
6. 旧建友会フェイスブック、旧建築会ホームページをアーカイブ的になりますがリンクし閲覧できるよう検討します。
7. 『芝浦建築会』のロゴマークを募集して本年度中に決めたいと思います。
皆様のアイデアをホームページ上に提案できる仕組みをつくります。
8. 会報送付は、昨年の会報にアンケートを同封し、会報送付の希望の要否の結果にもとづき送付希望会員と会費納入会員への発送を実施します。

・イベント

1. デザインチャンピオンシップへの後援を行います。
2. 建築学部建築学科の課題における優秀作品への記念品授与の検討を行います。
3. 就職セミナーで学生に卒業生の会のメッセージを送ります。
4. 学位記・表彰状授与式において、卒業生の会芝浦建築会の紹介と芝浦建築会として祝辞を送ります。
5. 2024年6月22日(土)に第3回の定期総会を開催します。
総会内容としては総会+記念講演+懇親会を予定しています。
6. 総会出席希望者への総会詳細通知を送ります。
7. 建築学部とのコラボレーションによる卒業生も受講可能なレクチャー開催を学部働き掛けます。

・会計

1. 新卒業生には卒業生へのメッセージと会報を配布し、建築学部建築学科の卒業生の会である芝浦建築会の周知活動を行ってゆきます。新卒業生が参加しやすいよう会費を 1000 円とします。
2. コース代表の先生を通し、各研究室に会報とメッセージを配布し卒業生の会費納入を依頼します。
3. 新会員の会費徴収方法を検討します。

・名簿

1. 校友・後援会連携課より会報発送用に卒業生のデーターを取得し、今での住所データーと整合させ会報を発送し、その結果を反映させた名簿を整理します。
2. 大学院生名簿は本大学学部卒業生と他大学出身者の住所を確認し、会報の重複送付の無いように名簿整理を行います。
3. 整理した名簿を支部名簿とします。
4. 名簿は冊子にはしません。
データーは校友・後援会連携課と共有します。

【4号議案】

2023 年度 予算案

収入	繰越金		1,974,248
	年会費	300 名×3,000 円/年	900,000
	新会員入会費	300 名×1,000 円/年	300,000
	寄付	200 名	500,000
		計	3,674,248
支出	会報	印刷 1200 部、封筒 700 枚	200,000
	同上発送料	700 通	70,000
	同上デザイン	構成料他	110,000
	学校行事支援	デザインチャンピオンシップ	150,000
	総会案内状	往復はがき・印刷 400 部	100,000
	在学生の顕彰	優秀者への記念品等の授与	150,000
	卒業パーティ	出席と祝辞	10,000

	事務費	ゆうちょ銀行印字サービス料	2,020
		払込手数料	2,000
		HP 維持費	20,000
	予備費	講座、レクチャー等	500,000
		計	1,314,020
繰越金		計(円)	2,360,228

予算案は昨年に比べ少し余裕があり、会報、イベント等の充実に向け検討して行きたいと思います。

【5号議案】

役員提案

会 長 : 功刀 強 1976 卒

副 会 長 : 百瀬和浩 1985 卒, 川口英樹 1990 卒, 秋元孝之 (建築学科主任)

事 務 局 : 事務局長 鈴木泉 1986 卒, 事務局員 宮谷敦 1986 卒

会 計 : 郷田修身 1991 卒(幹事兼務)、浅見勝 1976 卒

会計監査 : 辻村建 1971 卒, 加治喜久夫 1974 卒

幹 事 : 松寿章 1978 卒, 石山英行 1980 卒

片倉隆幸 1981 卒、道田淳 1993 年卒、水谷晃啓 2007 卒

長谷部美紅 2012 卒, 鶴浩一郎 1988 卒, 下田恭子 1997 卒、

井筒悠斗 2023 年卒

郷田修身 (SA コース代表・会計兼務), 志手一哉 (UA コース代表),

山代悟 (AP コース代表)

顧 問 : 田口継道 1964 卒, 枝広英俊 1971 卒、染谷清 1969 卒

参考資料

第1号議案で第7条から第20条の省略された会則

(役員を選出)

第7条 本会の役員は、次の方法で選出する。

- (1) 会長は、会員の互選により、総会において参加者の過半数の議決による。
- (2) 役員は会長が指名し、総会において参加者の過半数の議決による。ただし、学科主任の副会長、コース代表の幹事については総会の議事を経ることなく、大学人事に合わせた時期に就退任とする。

(役員任期)

第8条 本会の役員任期は、次の通りとする。

- (1) 役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。
- (2) 欠員が生じた場合、会長は補充役員を選任することができる。
- (3) 欠員によって選任された補充役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第9条 本会の役員職務権限は、次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表して会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐する。また、会長に事故があるときはあらかじめ指名された副会長が会長の職務を行う。
- (3) 事務局長、事務局員は、本会の円滑な運営管理にあたる。
- (4) 会計は、公正な収支の会計処理を行う。
- (5) 会計監査は、財産の状況を監査する。
- (6) 幹事は、役員会を組織し、会務の執行をはかる。
- (7) 顧問は、必要に応じて役員会に出席し、会の運営について助言を行う。

第2章 会議

(会議の種類)

第10条 本会の会議は、総会、役員会及び会長が必要と認めて開催する会議（いずれも場所の定めのないオンライン会議システムによる開催又は電磁的方法を含む）をいう。

2 会長の招集により通常総会は、1年ごとに1回、臨時総会は必要に応じて開催する。

3 会長は、次の場合臨時総会を招集しなければならない。

- (1) 役員からその事由を示して総会開催の要求があったとき。
- (2) 会員の5分の1以上から会議の目的を示して総会開催の要求があったとき。
- (3) 会計監査が総会の招集を要求したとき。

(総会)

第 11 条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 会則の変更
- (2) 事業報告及び収支決算報告
- (3) 事業計画及び予算計画
- (4) 役員を選任
- (5) その他本会の運営に必要な事項

(議事)

第 12 条 総会並びに役員会の議長は、出席した役員より選出する。

- 2 役員会は、会長の招集により必要に応じて開催する。
- 3 会議の議事は出席者の過半数で決する。可否同数の場合は議長が決するところによる。

(議事録の作成)

第 13 条 総会、役員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 開催の日時、場所及び出席者数
 - (2) 議事の経過の要領及び議決事項
 - (3) 場所の定めのないオンライン会議システムによる開催又は電磁的方法の場合は、その旨。
- 2 議事録は議事録記録人が作成し、議事録署名人 2 名以上がこれに署名又は記名押印をしなければならない。
 - 3 議事録記録人並びに議事録署名人は、議長が指名する。

(委員会の設置)

第 14 条 本会運営並びに事業遂行に必要な場合は、委員会を設けることができる。

- 2 委員会の設置又は廃止は、役員会の議決事項とする。
- 3 委員会の委員長は、会長が任命する。

第 4 章 会計及び資産の管理

(会費)

第 15 条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入で支弁する。

- 2 会員の会費は、年額 3,000 円とする。

(会計年度)

第 16 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(会計監査)

第 17 条 会計監査は、本会の決算につき、毎会計年度終了後速やかに監査を行わなけれ

ばならない。

(資産管理)

第 18 条 本会の資産は、会長が管理する。

第 5 章 解散

(解散)

第 19 条 本会を解散しようとするときは、総会において出席者の 4 分の 3 以上の議決による。

2 前項により解散したときの残余資金は、総会において出席者の 4 分の 3 以上の議決により処理する。

第 6 章 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い)

第 20 条 本会の個人情報は、以下の目的に使用する。

(1) 名簿作成資料

(2) 会報、各種案内状の送付

2 会員から提供された個人情報は、前項の利用目的の範囲を超えて利用しない。また、収集した情報は、厳重に管理し、本人の同意がある場合又は法令等で要求された場合を除き第三者に開示、提供しない。

3 名簿作成にあたり、氏名以外の個人情報の削除の要求がある場合は、名簿から削除する。

4 会員の個人情報の管理は、芝浦建築会事務局が一括して行う。